

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	都道府県						
法人名	社会福祉法人 大間町社会福祉協議会	主たる事務所の所在地	〒 039 - 4601 青森県下北郡大間町大字大間字寺道16番地	電話番号	0175 - 37 - 4558	FAX番号	0175 - 37 - 4772
ホームページアドレス	メールアドレス		teppen1@oomashakyo.jp	設立認可年月日	平成4年3月26日	設立登記年月日	平成4年3月30日
代表者	氏名	年齢	住所	職業	就任年月日		
	会長 浅見 恒吉	公表 / 78	非公表 / 青森県下北郡大間町大字大間字下手法35番地6	無職	平成23年4月1日		

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種							
老人福祉	第一種	特別養護老人ホーム	公表	青森県下北郡大間町大字大間字大間平20番地78	平成10年4月1日	50名		
	第二種	老人短期入所事業	公表	青森県下北郡大間町大字大間字大間平20番地78	平成10年4月1日		○	
		老人デイサービスセンター	公表	〃	〃			
		老人介護支援センター 老人居宅介護等事業	公表	〃	〃	平成4年4月1日		○
障害者福祉	第一種							
	第二種	障害福祉サービス事業	公表	青森県下北郡大間町大字大間字大間平20番地78	平成27年4月1日		○	
その他	第一種							
	第二種							

種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
-----------	----------	-----	---------	----------

公益事業	1	大間町社会福祉協議会	青森県下北郡大間町大字大間字寺道16番地	平成4年4月1日	
	8	〃	〃	〃	
	2	〃	〃	〃	
	6	〃	〃	平成21年4月21日	
	10	〃	〃	平成4年4月1日	
	12	〃	〃	平成12年4月1日	
	12	特別養護老人ホームくろまつ	青森県下北郡大間町大字大間字大間平20番地78	〃	
	12	くろまつ訪問入浴事業所	〃	〃	
	12	居宅介護支援事業所	〃	〃	
	12	地域包括支援センターくろまつ	〃	平成19年4月1日	
<p>1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業</p> <p>2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業</p> <p>3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業</p> <p>4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業</p> <p>5 入所施設からの退院・退所を支援する事業</p> <p>6 子育て支援に関する事業</p> <p>7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業</p> <p>8 ボランティアの育成に関する事業</p> <p>9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)</p> <p>10 社会福祉に関する調査研究等</p> <p>11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業</p> <p>12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設地域支援事業を市町村から受託する事業</p> <p>13 有料老人ホーム</p> <p>14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業</p> <p>15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業</p> <p>16 その他 ()</p>					
収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
<p>1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル</p> <p>2 駐車場の経営</p> <p>3 公共的、公共的施設内の売店の経営</p> <p>4 その他 ()</p>					
	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)

その他の事業	1	特別養護老人ホームくろまつ	青森県下北郡大間町大字大間字大間平20番地78	平成23年4月1日	
	2	〃	〃	平成10年4月1日	
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()					

Ⅲ 組織

理事	定員		現員		役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数
	12	12	親族	他の社会福祉法人の役員					その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他	理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給		職員給与のみ支給	支給なし			
					理事	浅見恒吉	無職	平成28年4月1日～平成29年3月31日					○						○	7	
					〃	奥本征雄	無職	平成28年4月1日～平成29年3月31日					○						○	4	
					〃	新相郁子	無職	平成28年4月1日～平成29年3月31日					○						○	6	
					〃	石澤一昭	施設経営者	平成28年4月1日～平成29年3月31日				○							○	6	
					〃	泉山英子	無職	平成28年4月1日～平成29年3月31日					○						○	5	
					〃	古川壽子	アパート経営	平成28年4月1日～平成29年3月31日					○						○	4	
					〃	真柄生枝	無職	平成28年4月1日～平成29年3月31日					○						○	6	
					〃	和田八重子	無職	平成28年4月1日～平成29年3月31日					○						○	6	
					〃	伊藤亮	施設長	平成28年4月1日～平成29年3月31日						○					○	7	
					〃	篠崎一夫	無職	平成27年4月1日～平成29年3月31日				○							○	7	
					〃	小林まゆみ	公務員	平成28年4月1日～平成29年3月31日							○				○	0	
					〃	鹿角文好	無職	平成28年4月1日～平成29年3月31日					○						○	0	

定員	現員
----	----

監事	3	3			資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数
	氏名	職業	任期	財務諸表等を監査し得る者				社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他		支給あり	支給なし	
				公認会計士、税理士	弁護士	会社等の監査役、経理責任者等	その他							
米澤明男	無職	平成27年4月1日～平成29年3月31日						○					○	7
角野繁幸	自営業	平成27年4月1日～平成29年3月31日					○						○	7
稲葉保	無職	平成27年4月1日～平成29年3月31日								○			○	5

評議員	定員	現員					資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	評議員会への出席回数				
	40	30	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			理事の親族	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	地域の代表者					施設長	利用者の家族の代表	その他	
						親族	他の社会福祉法人の役員	その他												
山田征英	無職	平成28年4月1日～平成30年3月31日								○							3			
佐々木榮子	パート	平成28年4月1日～平成30年3月31日								○							3			
伊藤あき子	無職	平成28年4月1日～平成30年3月31日								○							2			
松谷慎子	パート	平成28年4月1日～平成30年3月31日								○							4			
中新幸子	無職	平成28年4月1日～平成30年3月31日								○							3			
大西勝子	無職	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						1			
番匠勝	漁業	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						2			
筑田光昭	漁業	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						4			
岩佐育夫	地方公務員	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						2			
米持豊	自営業	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						4			
大場弘子	無職	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						3			
畑山茂	自営業	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						3			
工藤昭一	無職	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						3			
菊田武雄	自営業	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						4			
岩泉盛利	会社員	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						4			
小林荘助	無職	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						4			
菊池京子	会社員	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						0			
村川靖晴	自営業	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						2			
筑田長豊	自営業	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						4			
古川一男	無職	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						2			
高松隆光	無職	平成28年4月1日～平成30年3月31日							○		○						2			
菊池弥生	会社員	平成28年4月1日～平成30年3月31日									○						4			

平成27年 5月13日	米澤明男 稲葉保 角野繁幸	有	(1)事業報告書は、事業状況を正しく示しているものと認めます(2)財務諸表、付属明細書及び財産目録は社会福祉法人会計基準に基づき適正に表示しており、かつ正確であることを認めます(3)理事の職務執行に関する不正行為又は法例若しくは定款及び諸規定に違反するような重大な事実は認められません。ただし、次の事項について整備・改善・努力を要すると思われるので、是正するよう求めます。①評議員会に対する評議員の出席率が過半数わずかに超えている状況であるので議決が定数の過半数を割らない為にも出席率の向上に尚一層努めること②社会福祉協議会賛助会員の加入増強に一層努力すること③施設会計の予算編成に当たって、予算額と執行額に乖離が見受けられるので、補正予算措置を講ずるなど適正な予算執行にあたるよう改善すること④職員的人事管理に必要な未整備の書類(身元保証書)の整備を速く(5)固定化している貸付金について、借換保金と同	指摘事項について、貸付金や未収金についても回収に努めている。賛助会員の加入について町内会に会費の使途や社協の説明してあるパンフレットを配布している。
平成27年 7月28日	米澤明男 稲葉保 角野繁幸	有	(1)社協とくろまつの会計データについて、毎月データをもらい合算を毎月提示すること(2)規程の変更があった場合は、その都度辞令交付すること(3)職制規程を作成し明確にすること(4)移送の利用料について、当月中に入金がない場合は、未収金処理をすること(5)特例移送の日誌について、4月まで遡り利用料の根拠を明確にする(6)実際の入出金を行っている職員に出納員辞令を出すこと(7)経理規程に基づき辞令が交付されていないので、整合性を持つようにする以上のことについて、整備・改善を要するので速やかに是正するよう求める	毎月データをもらい提示した。移送について未収金計上し、日誌を作成した。経理規程に基づき辞令交付している。
平成27年10月26日	米澤明男 稲葉保 角野繁幸	有	(1)ほのぼの事業内容について、協力員の活動内容を明確にし事業計画に基づき、実態把握し中身が充実したものにし整備・改善を求める(2)特例移送の利用料について、利用月の末日まで入金がなかった場合は未収金処理をする(3)補助科目の予算額について、金額を入力する	移送利用料の未収金処理は前回の監査会でも指摘事項となっており、改善した。ほのぼの事業については整備・改善していくこととした。
平成28年 1月27日	米澤明男 稲葉保 角野繁幸	有	(1)社協とくろまつの勘定科目について、統一できる科目は同じ科目にすること	勘定科目の内容説明を確認しだい、検討し改善していく
平成27年 6月24日	米澤明男 稲葉保 角野繁幸	有	使用する勘定科目について、会計基準で示されている内容を理解し、適切な勘定科目を使用するよう改善を求める	勘定科目の内容説明を確認しだい、改善していく
平成27年 8月31日	米澤明男 稲葉保	有	(1)くろまつの試算表については、毎月本部会計と合算処理するため会長決裁後に速やかにそのデータを社会福祉協議会へ連絡するよう求める(2)パート賃金の支払いについて、連休や年末年始などの月締めが困難な際は、現状では締日を設け、その賃金を月内に一度支給し、締め日以降の賃金については翌月分に合算支給しているが、あくまでも支給処理ができる連休等の休み明けに速やかに支給するよう求める(3)施設利用料(長期入所者)振替の伺いの裏面に添付している明細の一覧表について、{残高不足}と記載されている部部の数字も表記する必要があるので、全員分の金額が記載された利用料明細一覧も添付するよう求める	試算表のデータを社協へ速やかに連絡し、パートの賃金の支払いについても支給日に振替できるよう改善していく。施設利用料についても、利用料間明細一覧を添付するよう改善していく
平成27年 9月25日	米澤明男 稲葉保 角野繁幸	有	(1)家族会から寄付を受けた備品について、適切な処理をするよう改善を求める	寄附を受けた備品については、適切な会計処理をするように改善していく

監事監査	平成27年10月27日	米澤明男 稲葉保 角野繁幸	有	(1) 定期預金証書(元金継続)が満期日を迎え自動更新されていても新たな証書に書き換えるよう求める(2) 現在経費按分が半年に一度で処理されているが、本来毎月按分処理されるべきである。按分するに当たり基準をきちんと定め、毎回それに沿った同じ処理を求める。また同時に事務作業の効率化を工夫したうえで毎月処理が困難なようなら社協本部の四半期周期に合わせるよう求める(3) 旅費交通費科目について、現在、職員の出張、監査会、理事会、委員会等を総じて旅費交通費支出科目で処理しているが、内訳が分かるようそれぞれ補助科目で管理するよう求める	証書については、銀行へ確認し満期日ごとに新証書にできるのであれば書き換えるが出来ない場合は従来の証書となる。按分については、検討する。旅費交通費支出の補助科目についても検討する。
	平成27年11月24日	米澤明男 稲葉保 角野繁幸	有	(1) 利用料の未収が長期になる前に直接自宅訪問して回収するよう求める(2) 固定資産を取得した際は、その都度固定資産台帳に記帳し番号管理した上で物品にも管理番号等を貼付するよう求める(3) 社会保険料の納付日が通常の月末ではなく、翌月にまたぐ際の処理について、現在は月末時点で未払計上していない為に試算表上に数字が出てきていない。法定福利費支出(事業主負担)は予め金額がわかっているため未払金として月末計上するよう求める(4) 入金金伺い書に内訳や明細の為添付している書類について、内容を鉛筆書きをしていることがあるのでボールペン書きをするよう求める(5) 現金、預金が試算表と一部相違ある為、適切に処理するよう求める	利用料の未収について、検討する。固定資産取得の際は、台帳に記帳し、番号管理し物品に貼付するよう改善していく。社会保険料については、検討する。入金金伺い書に添付している明細書等にはボールペン書きにした。現金、預金については、入力時、適切に処理した。
	平成27年12月24日	米澤明男 稲葉保 角野繁幸	有	(1) 現金出納帳について、現行は取扱者のみ押印しているが、検印欄を追加し、施設長、事務長も出納確認し押印するよう求める。現行の出納長の収入額には複数のサービス利用料等の合計額である為、今後はサービス毎の現金額が分かるような工夫を求める。日々の現金の金種を記録するよう求める(2) 会計事務を誤った際の処理について、謝った部分と処理の経緯が誰でも分かるようあくまでも伝票に基づいて処理をするよう求める(3) 利用者の小口現金管理について、月毎に収支状況を確認する為、回覧し検印を徹底するよう求める(4) 試算表及び資金収支計算書の管理について、前年同時期の予算執行状況と比較する為にも毎月監査に提出している試算表は、資金収支計算書と監査報告書を添付し、月毎に管理するよう求める	現金出納帳について、検印欄を追加し押印するよう改善し、サービス毎の現金や日々の現金の金種を記録することについては検討する。会計事務処理について、誤った処理をした際は、誰でも分かるような処理をするよう改善する。利用者の小口現金管理について、収支状況を確認する為、回覧し検印するよう改善していく。試算表、資金収支について、監査報告書を添付し、月毎に綴るよう改善していく。
	平成28年1月28日	米澤明男 稲葉保 角野繁幸	有	(1) 会計科目について、職員分と監事への費用弁償等を区分し、社協と統一するよう求める(2) 指定管理の協定について、利用料や修繕に関する規定について、町と協議を要する点については双方確認した上で取り交わすよう求める(3) ボランティア保険について、社協へボランティア登録していない方が、施設へボランティアで来園する際は、施設側でボランティア保険の加入をするよう求める(4) グループ会議の在り方について、現状は同じテーマを各グループごとに検討してもらい、取りまとめた結果を全体に周知し、介護処遇へ反映出来るような会議自体の工夫を求める(5) 肺炎球菌ワクチン接種について、高齢者の死因の多くを占める肺炎対策として、事業計画の中で肺炎球菌ワクチン接種の実施とある。ご家族や利用者本人が特別な理由で拒否しない限りは確実に	会計科目は、社協の勘定科目を確認し、検討する。指定管理の協定についても検討する。ボランティア保険については、登録者で加入している居るか確認し、対応する。グループ会議について、検討する。肺炎球菌ワクチン接種については、接種できない方以外は、実施できるよう検討する。

平成28年 2月25日	米澤明男 稲葉保 角野繁幸	有	(1)理事会と評議員会の開催時期について、現在は同日の午前・午後で開催している為、理事会で資料等の補足修正が出来ない状況にある。その為理事会と評議員を別日程で開催するよう求める(2)増床にかかる資金計画について、増床にかかる経費については按分割合などを整理し、どのサービス区分の預金、定期をどのくらい充てるのか計画するよう求める(3)事業未払金の遅れについて、利用者1名の利用料4月分を取り下げ過誤(国保連)処理をして未払金計上したが、2月になっても処理されずに残っている為、役場側にも早期に処理を促すよう働きかけを求めている	理事会、評議員会開催日について、別日程で開催することにした。増床にかかる資金については、按分割合を検討する。事業未払金について、役場に確認し、早期処理できるよう対処する。
平成28年 3月23日	米澤明男 稲葉保 角野繁幸	有	社協及びびくろまつの監査日程について、1年間の監査日程を予め計画し、予定表として示してもらおう求める。現在は、社協監査の翌日にくろまつを監査しているが、今後はくろまつを監査してから日を置いて社協本部の監査を行えるような日程検討を求める(2)サービス区分間の内部取引時に計算書類に数字が表示されない件について、会計システムの設定等で数字が表示されるように改善を求める	監査会の日程について、くろまつ実施後に社協を監査することにした。

IV 資産管理

平成 28 年3月31日現在

不動産の所有状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
基本財産	土地							
	建物	青森県下北郡大間町大字大間平20番地78	675.5㎡	167,200		0		
運用財産	土地							
	建物							
公益事業用財産	土地							
	建物							
収益事業用財産	土地							
	建物							

--	--	--	--	--	--	--	--

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免	○	平成23年度	3,011
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施	○	平成10年度	3,510
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ()			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「-」を記載している。

児童福祉	
第一種	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	情緒障害児短期治療施設
第二種	児童自立支援施設
	障害児通所支援事業
	障害児相談支援事業
	児童自立生活援助事業
	放課後児童健全育成事業
	子育て短期支援事業
	乳児家庭全戸訪問事業
	養育支援訪問事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	小規模住居型児童養育事業
	助産施設
	保育所
	児童厚生施設
	児童家庭支援センター
児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	
母子家庭等日常生活支援事業	
寡婦日常生活支援事業	
母子福祉施設	

老人福祉	
第一種	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業
	老人デイサービス事業
	老人短期入所事業
	小規模多機能型居宅介護事業
	認知症対応型老人共同生活援助事業
	複合型サービス福祉事業
	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	老人福祉センター
	老人介護支援センター

障害者福祉	
第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業
	一般相談支援事業
	特定相談支援事業
	移動支援事業
	地域活動支援センター
	福祉ホーム
	身体障害者生活訓練等事業
	手話通訳事業
	介助犬訓練事業
	聴導犬訓練事業
	身体障害者福祉センター
	補装具製作施設
	盲導犬訓練施設
	視聴覚障害者情報提供施設
	身体障害者の更生相談に応ずる事業
	知的障害者の更生相談に応ずる事業

その他	
第一種	救護施設
	更生施設
	生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設
	生計困難者に対して助葬を行う事業
	婦人保護施設
第二種	授産施設
	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業
	共同募金を行う事業
	生計困難者に対して、その住居で衣食その他の日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業
	生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業
	隣保事業
	福祉サービス利用援助事業
	他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業
市町村社協	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
都道府県社協	社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの
	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修
	社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言
	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
	福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまなく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業
全社協	社会福祉を目的とする事業を営業者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等
	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整